

2024年1月15日

令和6年度 不動産コンサルティング技能試験 実施概要を公表

推進センターは、令和6年度不動産コンサルティング技能試験の実施概要を公表しました。

「公認 不動産コンサルティングマスター」(以下、「マスター」)は、不動産業務に関する総合的な知識と提案力を有する者として認定される我が国唯一の不動産コンサルティングの資格です。空き家などの不動産再生に有用なスキームとして注目される不動産特定共同事業に対するニーズ、相続対策、既存住宅の有効活用といった多様化する顧客需要への対応など、業界においてマスターが果たす役割はますます大きくなっており、今後もマスターの活動領域が広がっていくことが期待されます。マスター資格を取得することで、不動産コンサルティング業務に興味のある業界内外の多くの皆さまのキャリアアップに繋がっていただければと考えています。

令和6年度不動産コンサルティング技能試験の実施概要は次の通りです。

◆令和6年度試験実施概要

試験実施日	11月10日(日) 択一式試験(午前)及び記述式試験(午後)
試験地 (予定)	全国12会場にて実施 :札幌、仙台、東京、横浜、静岡、金沢、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、沖縄
申込受付	令和6年7月17日(水)10:00～9月18日(水)23:59
受験料	31,500円(消費税含む)
合格発表	令和7年1月10日(金) 試験合格基準: 択一式及び記述式試験の合計200点満点中一定以上の得点

令和6年度 不動産コンサルティング技能試験

▼ホームページ <https://www.retpc.jp/consul-exam/>

不動産コンサルティング技能試験に関する問い合わせ先
TEL: 11:00～15:00 (土・日・祝・毎月第1・3・5金曜を除く)
メール: consul@retpc.jp

以上